

子ども・学び・文化

- 1 妊娠・出産・乳幼児支援p32
- 2 子育て環境整備p36
- 3 子育て支援サービスp40
- 4 子ども・若者支援p44
- 5 文化芸術p48
- 6 学校教育p52
- 7 教育環境整備p56
- 8 社会教育p60
- 9 歴史p64
- 10 人権・男女平等・平和p68



史跡武蔵国分寺跡講堂基壇

Ⅲ 実行計画

子ども・学び・文化



1 妊娠・出産・乳幼児支援

目指す姿

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活しています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値		
		H28	H30	H32
妊娠・出産期における母子支援の充実に対する満足度	市民アンケートの数値	20.6%	25%	30%
妊娠11週以下で妊娠届を出した人の割合（※）	妊娠早期から適切な支援を受けることができる人の割合	93.6%	96%	98%

※厚生労働省が作成した「健やか親子21(第2次)」の中で設定されている指標であり、国が推奨している基準。

施策をとりまく現状

全国的に出生数は減少傾向にあり、平成25(2013)年の出生数は約101万人となっています。また、晩婚化の進行により、出産時の母親の平均年齢は上昇傾向にあり、第1子出産が30.4歳、第2子が32.3歳という状況です。このような状況下において、妊産婦に対しては、妊娠期からの切れ目のない支援を提供するとともに、乳幼児の健やかな成長・育成環境を整えていく必要があります。そのために、地域の関係機関とのネットワークを構築し、地域資源の活用や人材育成等を行うことが求められています。

市では、母子健康手帳交付を市内複数箇所で行うとともに、市役所開庁時間に来庁できない方へも夜

間・休日の受取サービスを行うことで、母子健康手帳を受け取りやすい環境づくりに努めています。これにより、妊娠早期から適切な支援が受けられる状況を提供するとともに、妊娠届提出時のアンケートにより、潜在的に支援を必要としている方の把握に努めています。

また、乳幼児が健康に育ち、家族が子どもの発育に合わせた育児ができるように、保健師や助産師等による各種相談を行い、育児不安の軽減を図っています。さらに、育児中のメンタルヘルスの課題に対応するため、平成27年度より精神科医等による「親と子の相談室」を開始しました。

主な課題

妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児に向けた環境を整えられるように、母子保健サービスの情報を得る機会や、仲間づくりの場の提供が必要です。

子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制づくりが必要です。

様々な要因により精神的な不調を抱えている保護者に対して、専門家による相談を実施し、精神面の健康について支援をする必要があります。



施策の展開

取組方針① 母子保健情報の提供・共有・交換

妊婦とその家族の不安軽減を図るため、両親学級などの保健事業を通じて、妊娠・出産・育児に関する知識や母子保健サービス情報を得る機会を提供するとともに、地域での仲間づくりの支援を行います。また、より良い子育てのため、病気の予防や栄養・食育に関する情報など、親と子の健康に配慮した多様な観点からの情報提供を行います。

取組方針② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実

子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図り、誰もが安心して妊娠・出産・育児に臨める環境を整えるため、妊娠期から育児期にわたる総合的相談と支援をワンストップサービスで行う体制を充実させていきます。訪問や相談事業を通じて、心身の状態や家庭の状況、子どもの発育状況等を継続的に把握することで、各家庭のニーズに応じた切れ目のない支援を実現します。

取組方針③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援

妊娠期や乳幼児期の子どもを養育する保護者のうち、メンタルヘルスに課題を抱えている方に、精神科医師が相談を実施します。精神面の健康について相談を行うことで、育児不安等の解消・軽減を図り、必要な医療等支援への橋渡しを円滑に行います。

関連する 個別計画

計画名

国分寺市健康増進計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度
国分寺市子育て・子育ていきいき計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度
国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略	[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度



離乳食講習会

ともに進めるために

- 地域で子どもの育ち・子育てを見守ります。
- 相談機関を気軽に利用します。また、自分に必要な情報を収集し、家族と共有します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 両親学級事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児に関する情報や技術を習得し、参加者同士の交流を深めることで、妊娠期の不安軽減を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
両親学級受講者数	両親学級（わくわく・ひかりクラス）受講者数	591人	650人	700人			

事業
内容

いずみ保健センターにおいて、妊婦とその家族を対象として、沐浴の練習やパートナーの妊婦ジャケット体験ができる講座、歯科医師による講話などを行います。また、参加者同士の交流を図るためにグループワークを実施し、地域での仲間づくりを進めます。

事業費

平成29年度	559千円
平成30年度	831千円
平成31年度	932千円
平成32年度	933千円
4年間の総事業費	3,255千円

中心事業② 事業名： 母子訪問指導事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

すべての母子の状況を確認し、子どもの健やかな成長と産婦の育児不安の軽減を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
新生児訪問実施率	新生児の発育状況等の確認のために、生後120日までの乳児を持つ家庭を対象とした家庭訪問実施率	92%	94%	96%			

事業
内容

出生通知書に基づき、生後120日までの乳児を持つすべての家庭に対して、助産師が訪問を実施します。訪問により、産婦の心身の状態や家庭環境、子どもの発育状況等を確認し、必要時には継続支援につなげていきます。

事業費

平成29年度	7,346千円
平成30年度	8,340千円
平成31年度	8,627千円
平成32年度	8,697千円
4年間の総事業費	33,010千円



中心事業③ 事業名： 乳幼児母性健康相談事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

育児に関する各種相談を行うことのできる場を定期的に提供することで、保護者の育児不安等を軽減し、母子の健康保持・増進を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値		
		H27	H30	H32
乳幼児母性健康相談者数	保健相談，母性相談，歯みがき相談，栄養相談の延べ人数	774人	800人	830人

事業
内容

乳幼児が健康に育ち、母親が子どもの発育に合わせた育児ができるように、いずみ保健センターにおいて、保健師による保健相談、助産師による母性相談、歯科衛生士による歯みがき相談及び管理栄養士による栄養相談を行います。

事業費

平成29年度	1,406千円
平成30年度	1,444千円
平成31年度	1,455千円
平成32年度	1,455千円
4年間の総事業費	5,760千円

中心事業④ 事業名： 親と子の相談事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

精神的な不調を抱えている妊婦や乳幼児を持つ保護者の育児不安等の軽減を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値		
		H27	H30	H32
親と子の相談室利用者数	—	10人	12人	15人

事業
内容

妊婦や乳幼児を持つ保護者のうち、様々な要因により精神的な不調を抱えている方に対し、いずみ保健センターで、精神科医による相談を行います。相談の結果、助言や経過観察、継続相談、医療機関やカウンセリングの紹介などを判断し、保健師が継続してフォローを行います。

事業費

平成29年度	171千円
平成30年度	186千円
平成31年度	186千円
平成32年度	186千円
4年間の総事業費	729千円

2 子育て環境整備

主担当課 子ども若者計画課

担当課 子ども子育て事業課
子ども子育てサービス課
子育て相談室
健康推進課

目指す姿

子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境が整備され、子どもが健やかに成長することで、まちに活力が生まれています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
子育て施設の整備状況に対する満足度	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者の回答）	39.4%	50%	60%			
認可保育施設の待機児童数	—	88人	0人	0人			

施策をとりまく現状

核家族化や共働き家庭の増加などの社会状況の変化によって、保育ニーズが高まっています。

本市では、未就学児童（0歳～5歳）の人口が微増し、今後もこの傾向が続く見込みであり、認可保育施設の待機児童数、保育施設の利用率が増加しています。また、就学後についても学童保育所入所児童数が増加しており、公立学童保育所が狭隘な状況にあります。

その対策として、保育施設においては、待機児童の多い地域に、新たに民設民営の認可保育所を整備しました。また、保育の質の維持向上を図るため、

基幹型保育所*¹を中心として情報交換や人材交流を図り、保育施設間の連携体制を強化しています。さらに、「アウトソーシング基本方針」に基づき、行政と民間の役割の見直しを行い、公立保育所の民営化を進めています。

学童保育所においては、狭隘状況の解消のため、新たに民設民営学童保育所を整備しました。また、基幹学童保育所*²を中心に、市内の学童保育所の合同会議等を開催し、保育における課題等を情報共有するとともに、連携体制の構築に取り組んでいます。

主な課題

共働き家庭の増加等により、保育ニーズが高まり、認可保育施設における待機児童数が増加しています。

現在、公立学童保育所では入所を希望する児童を施設の定員を超えて受け入れており、施設の狭隘状況が悪化しています。

周囲の支援を受けられず、孤立した状態で育児を行っているケースにおいては、育児不安や児童虐待が生じやすくなっています。



施策の展開

取組方針① 乳幼児期における保育サービスの充実

待機児童の解消に向け、保育施設の整備と併せて既存保育所の定員の拡大に取り組みます。また、「アウトソーシング基本方針」に基づき、公立保育所の民営化を行います。加えて、市内保育施設の保育の質を維持向上させるために、基幹型保育所による研修の実施等、事業者の運営支援の充実に取り組みます。

取組方針② 就学児童の放課後の活動場所の充実

民設民営の学童保育所を整備するとともに、様々な手法を活用しながら、公立学童保育所の狭隘状況の解消に取り組みます。また、学童保育所の保育の質の維持向上させるために、基幹学童保育所における合同会議の開催、巡回訪問等を実施し、事業者の運営支援の充実に取り組みます。

取組方針③ 子育て世代の総合相談拠点の整備

『少子化社会対策大綱』及び『まち・ひと・しごと創生総合戦略』に位置付けられた子育て支援施策である妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応した相談拠点を整備します。

切れ目のない支援を進めるために、妊婦健康診査、母子保健指導、乳幼児健康診査等との連携を強化し、相談支援の充実に取り組みます。

関連する 個別計画

計画名

国分寺市子育て・子育ていきいき計画	[期間]	平成27(2015)年度～平成31(2019)年度
保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画	[期間]	—
国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略	[期間]	平成27(2015)年度～平成31(2019)年度



平成28年度整備保育園

用語 解説

- *1 基幹型保育所 / 市内3エリア（東・中央・西地区）に設定された基幹となる保育所で、各エリア内にある保育所への助言や連携調整等を担う。
- *2 基幹学童保育所 / 市内の東西2か所に設置された基幹となる学童保育所で、各エリア内にある学童保育所への助言や連携調整等を担う。

ともに進めるために

- 地域の子育て環境の整備に協力します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 保育施設整備事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

高まる保育ニーズに対応するため、安心して子育てできる環境を整備します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
保育施設定員数	保育施設（保育所，地域型保育事業，認証保育所）の定員数	2,349人	2,849人	3,160人			

事業
内容

待機児童の解消に向け保育施設の整備，既存保育所における定員拡充を行います。また、『保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画』に基づき，公立保育所の民営化も引き続き進めます。

事業費

平成29年度	441,428千円
平成30年度	728,362千円
平成31年度	490,232千円
平成32年度	53,781千円
4年間の総事業費	1,713,803千円

中心事業② 事業名： 基幹型保育所システム事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境を整備します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
基幹型保育所システム事業研修1回当たりの平均参加者数	研修参加者数／研修開催回数	48.8人	66人	71人			

事業
内容

基幹型保育所による心理相談員の派遣や保育士等の研修などを充実させ，保育施設の保育の質の維持向上を図ります。また，エリア園長会や看護職連絡会，栄養士連絡会等を通じて，市内保育施設の連携強化を図ります。

事業費

平成29年度	22,067千円
平成30年度	23,912千円
平成31年度	25,083千円
平成32年度	25,083千円
4年間の総事業費	96,145千円



中心事業③

事業名： 学童保育所整備事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

高まる保育ニーズに対応するため、子どもたちの保育環境の充実を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H30	H32	
学童保育所定員数	—	825人	1,505人	1,889人			

事業
内容

『国分寺市子育て・子育ていきいき計画』に基づき、公立学童保育所の狭隘状況の解消及び保育ニーズに応じた学童保育所の整備を行います。また、基幹学童保育所による合同会議の開催、巡回訪問等を実施し、市内の学童保育所間で情報共有し、共通認識を持つことにより、保育の質の維持向上を図ります。

事業費

平成29年度	11,329千円
平成30年度	121,012千円
平成31年度	35,615千円
平成32年度	131,020千円
4年間の総事業費	298,976千円

中心事業④

事業名： 子育て世代包括支援センター^{*1}整備事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

子育てに関する相談がワンストップで行うことができ、安心して子育てを行うことができます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
子育て世代包括支援センターの整備・運営	—	関係課との方向性の検討	関係課と連携を図り、具体的な事業内容の整理	関係課と連携を図り、設置・運営			

事業
内容

保健師や助産師、ソーシャルワーカー等を配置し、妊娠から出産、子育てまで一貫して同じ場所で相談でき、切れ目のない支援を実施する子育て世代包括支援センターを整備します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	2,456千円
平成32年度	2,456千円
4年間の総事業費	4,912千円

用語
解説

*1 子育て世代包括支援センター / 妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対して、総合的な相談支援を行う拠点。

3 子育て支援サービス

主担当課 子ども子育てサービス課

担当課 子ども若者計画課
子ども子育て事業課
社会教育課

目指す姿

地域において子どもたちが健やかに成長していける質の高いサービスが提供され、すべての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用でき、安心とゆとりをもって子育て・子育てができています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H30	H32	
必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者の回答）	40.9%	50%	60%			
保育コンシェルジュ*1の利用件数	保育コンシェルジュにおける情報提供、相談、利用支援等の延べ利用件数	—	490件	735件			

施策をとりまく現状

少子高齢化の急速な進展と核家族化、共働き世帯の増加などライフスタイルの多様化に加え、市内での大規模な共同住宅の建設等による子育て世帯の流入も見込まれる中、保育サービスへのニーズも多様化・増加しています。また、小学校に通う児童は成長に応じた体験や交流をできる場が減少し、居場所の確保が課題となっています。平成27年度にスタートした「子ども・子育て支援新制度」においては、子育て家庭や妊産婦の個別ニーズを把握した上で、サービスの確保や、情報提供、相談、利用者支援等を行うことが求められています。

本市では、これまでも様々な形で子育て支援サー

ビスの向上に努めてきました。病児・病後児保育については、平成26年度より対応施設を1施設増設し、計4施設とすることで、子どもが疾病の際に、家庭での保育が困難な保護者への支援を拡充しています。親子ひろばについては、小学校区に一つの設置を実現し、乳幼児とその保護者及び妊娠期の方が安心して遊び、交流し、また、身近で相談できる場としています。子どもの医療費助成については、子育て世帯の経済的負担軽減を一層図るため、対象者の拡大等について、財政負担や費用対効果、年齢別による利用件数等を考慮しながら検討を進めてきました。

主な課題

地域のつながりの希薄化により、近所の大人たちの「子どもを見守る目」が減り、地域の安全性や子どもの遊び場が減ってきています。

義務教育就学児の医療費助成は、都基準の制度では所得制限を超えると受けることができないため、経済的に負担となっています。

様々な子育て支援サービスの情報があふれ、保護者が適切なサービスを選択・利用することが困難な場合があります。



施策の展開

取組方針① 子どもの居場所づくりの推進

子どもが各々の成長に応じて、集い、語り、遊び、自分らしく過ごせる「居場所」を確保し、地域に見守られながら安全・安心に成長できる環境を整備していきます。加えて、子どもたちを取り巻く大人たちの子どもの居場所に対する理解を深めていきます。

取組方針② 子育て世帯の経済的負担軽減

子育て世帯における経済的負担軽減に対するニーズは高い状況にあります。このため、義務教育就学児医療費助成について小学3年生までの所得制限を撤廃します。また、都や国に対しても制度の創設や拡充を継続して求めていくなど、財政負担にも配慮しつつ効果的な負担軽減策を進めていきます。

取組方針③ 地域における子育て支援サービスの充実

ファミリー・サポート・センター事業や、一時保育、休日保育など、地域における多様な子育て支援サービスを更に充実させていきます。病児・病後児保育については、隣接市も含めた広域の実施を視野に入れ、拡充を図ります。また、これらの様々なサービスを円滑に利用できるように、保育コンシェルジュの導入に向けて取り組んでいきます。

関連する 個別計画



国分寺市子育て・子育ていきいき計画

[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度



放課後子どもプラン

用語 解説

*1 保育コンシェルジュ / 利用者の個々の保育ニーズに応じて、各種保育施設の保育サービスについて情報提供を行い、保護者に寄り添った相談・助言を行う専門の相談員。

ともに進めるために

地域における子どもの居場所の必要性を理解し、場の確保に協力します。
放課後子ども教室等の運営に協力します。
子育ての相互援助活動に参加します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：放課後子ども教室事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

子どもが様々な体験や交流等ができる放課後活動を充実させます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
放課後子ども教室の平均開催日数	小学校10校の平均開催日数 1日に3つのプログラムを実施した場合も、カウントは1とする	132日	開催日数の増加	開催日数の増加

事業
内容

現在の開催日数や開設時間等を見直し、学童保育所の利用者を含めた全児童を対象として、様々な体験や交流ができる放課後活動の場を確保していきます。また、開催日数が少ない学校については、日数の増加に向けた支援を行います。

事業費

平成29年度	10,373千円
平成30年度	10,439千円
平成31年度	13,119千円
平成32年度	13,120千円
4年間の総事業費	47,051千円

中心事業② 事業名：義務教育就学児医療費助成拡大事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

助成要件緩和などにより、保護者の負担軽減を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		—	H30	H32
義務教育就学児医療費助成の受給者数	小学3年生までの所得制限撤廃による増加人数（累計）	—	729人	729人

事業
内容

低学年ほど受診率が高く医療費負担が大きい傾向にあり、また、感染症が重症化する傾向もあることから、市の事業として小学3年生までの所得制限を撤廃します。また、更なる制度拡大については、医療制度として創設や制度拡充を国や都に対し要望していきます。

事業費

平成29年度	16,253千円
平成30年度	23,226千円
平成31年度	23,294千円
平成32年度	23,294千円
4年間の総事業費	86,067千円



中心事業③ 事業名： **保育コンシェルジュ事業**

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

教育・保育施設の円滑な利用に向けた情報提供や助言等を行い、利用者に寄り添った子育て支援を実施します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
利用者支援事業(特定型)の支援職員数(累計)	—	—	1人	1人

事業
内容

保育コンシェルジュが利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供, 相談, 利用支援等を行うことにより, 教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートします。さらに, 関係機関との連絡・調整を行い, 利用者目線で, 一人ひとりに寄り添った子育て支援を実施していきます。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業④ 事業名： **病児・病後児保育事業**

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

病児対応施設及び定員数を拡充し, 子どもが病気の際の保育環境を整えます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H27	H30
病児・病後児保育室の設置数及び定員数(累計)	—	4施設 (16人 内病児2人)	4施設 (16人 内病児2人)	5施設 (20人 内病児6人)

事業
内容

児童が病気の回復期にあるものの, まだ集団での保育を受けるのが困難な場合に, 保育所や病院に付設された専用ペラス等で, 一時的に保育を行います。

事業費

平成29年度	36,672千円
平成30年度	36,632千円
平成31年度	40,878千円
平成32年度	51,096千円
4年間の総事業費	165,278千円

4 子ども・若者支援

主担当課 子育て相談室

担当課 子ども若者計画課
子ども子育て事業課
子ども子育てサービス課
健康推進課

目指す姿

妊娠期における支援，また，乳幼児から若者までの成長に応じた切れ目のない支援が実施されていることで，育児不安の解消，児童虐待の予防等がなされ，子どもや若者が家庭や地域の中で安全・安心にいきいきと暮らしています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値		
		H28	H30	H32
「子どもの相談場所」の認知度	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者の回答）	92.3%	95%	97%
若者支援に対する認知度	市民アンケートの数値	7.7%	20%	30%

施策をとりまく現状

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により，孤立した状態で育児をせざるを得ないケースや乳幼児に接する機会がないまま親となるケースが増えたことで，育児不安や発育・発達に関する不安，児童虐待等が生じやすくなっています。

こうした事態の解決に向け，市では，親子ひろば事業によって，交流の場や身近な育児相談の場を提供し，妊産婦の不安の解消，虐待の未然防止等に努めています。さらに，子ども家庭支援センターが中心となり，関係機関との連携を強化することで，現に起きている児童虐待を進行させないように努め，

児童虐待ゼロを目指して取り組んでいます。

また，近年，国や都では，すべての子ども・若者が健やかに成長できるよう，貧困の状況にある子どもや，ひきこもりの状態等にある若者（15歳から34歳）への支援の取組を強化し，すべての若者が持てる能力をいかし自立・活躍できる社会の実現を目指しています。

本市でも，成長に応じた切れ目のない支援を行うため，若者への相談・支援に関する庁内連絡会を行うなど，子どものみならず，若者に対する支援の取組も進めています。

主な課題

福祉分野だけでは子どもの生活にとっての十分なサポートができないため，子どもに関するあらゆる相談が，関係機関との連携を強化したことで解決されることが求められています。

乳幼児期の不適切な養育を受けた子どもや，育ちの上で困難を抱えた子どもを早期発見・早期支援することにより，健やかな成長につなげることが求められています。

発達に関する相談は増加傾向にあり，相談体制や，療育環境等のサービス提供が希望通りに提供できていないため，適切な時期に適切な支援を提供することが求められています。

ひきこもり等困難を抱える若者の問題は，家庭内から外に発信されることが少ない傾向があるため，支援を必要とする若者を早期に相談・支援につなげる必要があります。



施策の展開

取組方針① 子どもに関する相談体制の充実

子どもに関する総合相談窓口として、子ども家庭支援センターで、あらゆる相談を受け付け、福祉・教育・保健・医療分野等の関係機関との調整も実施しながら課題解決に向けて取り組んでいきます。保護者や子どもが気軽に相談できるよう、あらゆる機会を活用して、子ども家庭支援センターの周知活動を行い、認知度を高めていきます。

取組方針② 子ども子育て地域支援ネットワークの充実

児童虐待は世代間連鎖や思春期等における問題などを引き起こします。育児不安への早期支援や児童虐待の早期発見・早期支援に取り組むため、親子ひろばの拠点施設^{*1}整備による地域ネットワークの構築を一層推進します。また、要保護・要支援に当たる事例に関しては、要保護児童対策地域協議会^{*2}を核として、虐待防止のための具体的な連携を強化していきます。

取組方針③ 発達相談の支援・連携強化

未就学児から18歳未満の子どもを対象に、発達に関する相談を行い、その子どもに合った支援を提供していきます。専門家による個別相談や、学校・教育相談室等の関係機関との連携などを通じて子どもと保護者を支援するとともに、専門職の派遣などにより保育所等に対しても支援を実施します。発達に関する相談は増加傾向にあることから、誰もが必要な時に必要な支援を受けられる体制の拡充に取り組みます。

取組方針④ 若者支援の推進

ひきこもり等困難を抱える若者を早期に相談につなげ、自立に向けた支援を行うため、関係機関でネットワークを構築します。ネットワークで連携することにより、関係機関や地域で得られた、困難を抱える若者に関する情報などの共有を図り、専門機関による相談・支援の実施へつなげます。また、相談者一人ひとりに寄り添い、自立に向けたコーディネート機能を持つ機関の設置を進めます。

関連する 個別計画

計画名	国分寺市子育て・子育ていきいき計画	【期間】 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度
	国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画	【期間】 平成30(2018)年度～平成32(2020)年度

用語 解説

- *1 親子ひろばの拠点施設 / 市内3エリア(東・中央・西地区)に設置される常時開設の親子ひろば(妊婦とその配偶者や乳幼児とその保護者が気軽に立ち寄ることができ、安心して遊べ、交流や相談できる場所)の拠点施設。中央地区は未整備。
- *2 要保護児童対策地域協議会 / 保護者に監護させることが不適切と認められる児童や保護者の養育の支援が特に必要と認められる児童、出産後の養育について出産前の支援が特に必要と認められる妊婦に対する適切な支援を図るために必要な情報の交換や支援内容の協議を行う会議体。

ともに進めるために

- 地域で子どもや若者を見守り、必要時には相談窓口につなげるなど、行政と連携します。
- 行政と協力して、子どもや若者の居場所を確保し、居場所での支援活動を行います。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 子ども家庭支援センター相談事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業目標

子どもに関する総合相談窓口である子ども家庭支援センターを，市民が利用しやすいように広く周知し，認知度を高めます。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値		
		H27	H30	H32
子どもに関する総合相談の新規受理件数	子ども家庭支援センター相談担当が，市民及び関係機関から受けた新規相談件数	642件	700件	770件

事業内容

国分寺市子どもいじめ虐待防止条例の広報・啓発活動，虐待防止キャンペーン，市内小・中学校15校への広報活動等，年間を通して子ども家庭支援センターの広報を実施します。また，虐待防止については，子ども家庭支援センターが一義的な通告機関であることを，あらゆる場面で市民に広く周知するとともに，関係機関に対しても，虐待防止マニュアルの改定と合わせて広報・啓発活動をもれなく実施します。

事業費

平成29年度	47千円
平成30年度	156千円
平成31年度	390千円
平成32年度	397千円
4年間の総事業費	990千円

中心事業② 事業名： 親子ひろば事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業目標

子ども家庭支援センターを中心に，親子ひろばを拠点とした地域でのネットワークづくりを積極的に進めます。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値		
		H27	H30	H32
親子ひろば等への訪問支援員訪問回数	地域子育て支援ワーカーの各ひろば等への訪問回数	200件	300件	360件

事業内容

地域子育て支援ワーカー^{*1}の各親子ひろば等への訪問・支援を継続実施し，親子ひろば同士や子ども家庭支援センター，保健センターや児童相談所との密なケース連携を実施します。また，要保護児童対策地域協議会については，進行管理部会^{*2}を活用し，現場職員とより具体的な方針検討を実施し，虐待防止のための円滑な情報共有と連携を図ります。

事業費

平成29年度	22,486千円
平成30年度	22,867千円
平成31年度	24,609千円
平成32年度	24,657千円
4年間の総事業費	94,619千円

用語解説

- *1 地域子育て支援ワーカー / 市内親子ひろば等を巡回し，施設利用市民の状況を把握したり相談を受けたりする市職員。
- *2 進行管理部会 / 要保護児童等の個別の支援等に関し，定期的な情報の交換や連絡調整を行う会議体。



中心事業③ | 事業名： **こどもの発達センターつくしんぼの療育事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

発達が気になる子どもや保護者とこどもの発達センターつくしんぼがつながり、早期支援を行うことにより、すべての子どもの健やかな成長を目指します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値		
		H27	H30	H32
発達に関する新規相談件数	こどもの発達センターつくしんぼが受けた新規相談件数（就学後の相談含む）	118件	142件	158件

事業内容

親子の遊びの教室や児童発達支援事業^{*3}(通園教室)等のグループ活動のほか、個別の専門相談、就学支援等を通じて、発達が気になる子どもと保護者を支援していきます。また、障害理解促進のための講演会開催や、療育指導方法等の研修活動を実施します。さらに、相談支援事業所^{*4}として、児童発達支援や放課後等デイサービス等を利用するための利用計画作成、障害福祉サービスに関する情報提供、関係機関との連絡調整等を行います。

事業費

平成29年度	11,694千円
平成30年度	15,444千円
平成31年度	15,721千円
平成32年度	15,733千円
4年間の総事業費	58,592千円

中心事業④ | 事業名： **若者支援ネットワーク事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

事業目標

地域の各種関係機関でネットワークを構築し、支援を必要とする若者を早期に相談につなげ、自立に向けた支援を包括的にを行います。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	
		H30	H32
若者支援に関する新規相談件数	ネットワークを構成する機関が受けた新規相談件数	—	28件

事業内容

市役所内の関係部署、各種行政機関及び地域で活動する団体等がネットワークを構築し、地域ネットワーク会議^{*5}を開催します。会議では、若者やその家族の相談・支援に関する情報共有を図るため、市及び行政機関からの情報伝達や地域団体等における事例等の情報交換を行います。ネットワークの構築により、多くの機関が連携することで、状況に応じてアウトリーチ^{*6}にも取り組み、早期に相談につなげ、相談者が抱える複雑な問題を専門機関が包括的に支援していきます。

事業費

平成29年度	1,711千円
平成30年度	2,299千円
平成31年度	2,348千円
平成32年度	2,348千円
4年間の総事業費	8,706千円

*3 児童発達支援事業 / 発達に遅れやつまずきのある児童が、集団生活を体験しながら、個々に応じた専門的な療育を受ける通所事業。
 *4 相談支援事業所 / 障害福祉サービスに関する利用計画作成し、相談や情報提供、関係機関との連絡調整を行う事業所。
 *5 地域ネットワーク会議 / 関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な実施を図るため、市と関係機関等により構成される会議。
 *6 アウトリーチ / 相談者が抱える問題に応じて、支援を行う者が家庭等に出向き必要な相談、助言又は指導を行うこと。

5 文化芸術

目指す姿

市内で様々な文化芸術活動・催しが行われ、市民が身近に文化芸術に触れることができます。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
市内で文化芸術に触れることができる市民の割合	市民アンケートの数値	22%	23%	25%			
過去1年間で自らが文化芸術活動をしている市民の割合	市民アンケートの数値（鑑賞・読書以外の文化芸術活動をしている人の割合）	27.5%	28%	30%			

施策をとりまく現状

市民アンケート（平成28年度）の結果では、過去1年間に文化芸術活動（読書・鑑賞を含む）を行った人の割合は6割以上で、そのうち創作・演技・演奏など自身が主体となって活動する人の割合は約3割となっており、文化芸術活動に取り組んでいる人は多いと言えます。

また、平成27年度実績では、文化芸術活動の場として、いずみホール（Aホール）の利用率は9割を超える高水準にあり、施設利用者の満足度も高い状況にあります。しかし、「文化振興に関する市民意識・実態調査」（平成28年度）の結果では、過去1年間にいずみホールで公演を鑑賞した人は2割に

とどまっており、利用しなかった理由としては、「いずみホールでどのような催しをやっているかわからなかったから」が約4割、次いで「興味のある催しかなかったから」が約3割となっています。また、いずみホールは市内唯一の音楽ホールでありながら収容規模が決して大きいとは言えず、集客力のある公演や大規模な公演の誘致・企画が難しい面があります。

このような状況の中で、市民アンケートにおいても「市内で文化芸術に触れることができている」と回答した人の割合は約2割でした。

主な課題

市内で文化芸術を学習・鑑賞・体験する機会を提供するための工夫が必要です。

文化芸術に関わる人材・団体を育成し、活躍の場を提供していくとともに、文化芸術の拠点施設を確立していく必要があります。

国分寺固有の文化やコミュニティを次世代へ継承していく必要があります。

文化芸術への関心を高め、活動への参加を促していくとともに、文化芸術活動に関心を持つ市民とのネットワークを築きながら、協働していく必要があります。



施策の展開

取組方針① 文化芸術に触れる

文化芸術について学び、鑑賞し、体験する機会を提供することで、市民の文化芸術への関心を喚起し、文化芸術に身近に触れ、親しむことを目指します。関心のある市民はもとより、そうでない市民も含めて関心を喚起していきます。

取組方針② 文化芸術をはぐくむ

いずみホールや公民館等、様々な施設・場所での市民が主体となった多様な文化芸術活動を支え、また、文化振興に関心を持つ市民を活動の担い手として育成していきます。これにより、市民一人ひとりの自主性と創造性が発揮され、国分寺ならではの文化が生み出される素地をつくることを目指します。また、いずみホールについて、質の高い公演等を提供し、市民が日頃の文化芸術活動の成果を発表できる施設として維持するため、計画的な施設改修を行っていきます。

取組方針③ 文化芸術をつなぐ

国分寺固有の自然・歴史資源を保存・活用し、将来へ継承するとともに、世代間のつながりをつくり、市民活動やコミュニティを次世代へと引き継いでいきます。

取組方針④ 文化芸術を広める

文化芸術活動や催しについての効果的な情報発信を通じて、国分寺の文化の魅力を伝えるとともに、活動する市民、団体、組織のネットワークをつくります。これにより、市民の文化芸術に対する興味関心を引き出すとともに、文化振興の推進体制を強化することを目指します。2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、機運の醸成を図り、文化活動を活性化し、周知することを通じて、将来的にも継続される活動を次世代へとつないでいく取組も積極的に行います。

関連する
個別計画

計画名

国分寺市文化振興計画

[期間] 平成29(2017)年度～平成36(2024)年度



国分寺市立いずみホールAホール

ともに進めるために

- 文化芸術に関する催しに参加します。
- 文化芸術に関する催しの企画・運営に参加します。
- 文化芸術活動を行う団体が互いに連携していきます。
- 文化芸術に関する催し及び活動の情報を発信します。

Ⅲ 実行計画

子ども・学び・文化

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **ホール施設における鑑賞・体験機
会の提供（いずみホール主催事業）** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

鑑賞，体験等を通じて文化芸術に触れるための機会を十分に提供し，文化芸術の裾野を広げます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
主催事業参加者数	いずみホール主催事業の入場者数（延べ）	1,775人	1,800人	1,850人			

事業
内容

いずみホールにおいて，音楽，演劇，ダンス，伝統芸能など様々な文化芸術の鑑賞型事業を実施します。また，参加者自身が制作・演奏などを体験できるワークショップなどを実施し，幅広い世代が文化芸術に触れる機会を提供します。

事業費

平成29年度	5,242千円
平成30年度	4,920千円
平成31年度	5,450千円
平成32年度	5,500千円
4年間の総事業費	21,112千円

中心事業② 事業名： **市民文化祭** 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

市民が日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供し，文化芸術活動の活性化を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
市民文化祭参加者数	市民文化祭に出演・出展等をした者の人数	2,362人	2,390人	2,410人			

事業
内容

市民から参加者を募集し，約2か月の期間にわたり，市内ホールや公民館等で，音楽，美術，舞踊，伝統芸能，生活文化，国際交流等の様々な分野の催しを提供します。市内の文化団体等から選出された市民等により構成される実行委員会がその企画・運営を行います。

事業費

平成29年度	1,099千円
平成30年度	1,069千円
平成31年度	1,200千円
平成32年度	1,200千円
4年間の総事業費	4,568千円



中心事業③ 事業名：異世代交流事業の推進

関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

幅広い世代の市民が、ともに学び、活動し、交流できるよう、異世代交流の機会となる事業を推進し、豊かな体験を通じて、子どもたちの地域での居場所づくりと交流の促進を図ります。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
異世代交流事業参加者アンケートによる満足度	参加者アンケートの数値	92%	95%	97%

事業内容

本多公民館で、地域の子どもと大人が交流し、ともに学べる場として「異世代交流事業」を開催します。毎月1回土曜日に実施し、地域の方が指導者となり、実行委員会で企画・運営を行います。

事業費

平成29年度	452千円
平成30年度	480千円
平成31年度	500千円
平成32年度	500千円
4年間の総事業費	1,932千円

中心事業④ 事業名：大学生の協力を得る仕組みづくり

関連する施策の展開…取組方針④

事業目標

文化芸術に関する事業の実施において、大学と連携する仕組みづくりを目指します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
大学生の協力を得て実施した文化芸術に関する事業数	—	—	1事業	2事業

事業内容

美大生や音大生など特に芸術分野の専攻をしている大学生によるワークショップや講座の開催等、大学を通じた協力を得て文化芸術に関する事業を実施します。特に子どもや若者を対象とした事業の実施を目指します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	30千円
平成31年度	30千円
平成32年度	30千円
4年間の総事業費	90千円

6 学校教育

目指す姿

学校と地域社会，関係諸機関の連携のもと，児童・生徒の豊かな人間性や社会性が育まれるとともに，学習意欲が高められ，基礎的・基本的な知識や技能と思考力・判断力・表現力及び体力が培われています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
いじめは，どんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合	全国学力・学習状況調査の数値	小学生 96.0% 中学生 92.2%	小学生 100% 中学生 100%	小学生 100% 中学生 100%			
国語・算数（数学）・理科・社会・（中学では英語も加える）の授業内容がわかると感じる小・中学生の割合	児童・生徒の学力向上を図るための調査（都調査）の数値	小学生 92.1% 中学生 81.9%	小学生 95% 中学生 85%	小学生 97% 中学生 87%			

施策をとりまく現状

〔人権・道徳教育〕

現在，いじめ問題をはじめ，児童・生徒の規範意識の希薄化や，自らの価値や存在意義を前向きにとらえる感情の乏しさなど，児童・生徒の心の状況にかかわる課題が数多く指摘されています。本市では，学校における人権教育や道徳教育の充実を図るために，人権推進委員会を設置し，指導方法や指導内容の改善・充実に努めています。また，全校で道徳授業地区公開講座を開催するとともに，地域や家庭を交えた懇談会を開催し，広く意見交換を行っています。

〔特別支援教育〕

特別に支援を必要とする児童・生徒が増加する傾向にあり，様々な支援を必要とする児童・生徒への対応の充実が求められています。本市では，児童・

生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるため，平成20年度に『国分寺市特別支援教育基本計画』を策定し，特別支援体制の整備を進めています。

本計画に基づき，平成27年度に第二中学校に自閉症・情緒障害学級を設置するとともに，平成28年度には同じく第二中学校に特別支援教室を開級しました。

〔学力向上〕

基礎的・基本的な知識や技能の必要性が指摘されていますが，本市では小学校4教科，中学校5教科について「基礎的・基本的事項」及び「読み解く力」に関する内容で，都の平均を上回っています。しかし，複数の資料や情報を関連付けて考察する力を向上させる必要もあり，全教科について授業改善推進プランを策定し，一層の授業改善に努めています。

主な課題

児童・生徒に人権尊重の理念についての正しい理解や実践的態度が十分に定着していないことが社会的課題として指摘されており，人権尊重教育の推進が求められています。

自ら感じ，考え，他者と対話し協働しながら，よりよい方向を目指す資質・能力を備えるため，道徳教育の推進が求められています。

特別に支援を必要とする児童・生徒への支援の在り方が社会的な課題とされる中，特別支援教育体制の一層の充実が求められています。

児童・生徒の確かな学力を維持・向上するために，基盤となる基礎的・基本的知識及び技能の習得の重要性が指摘されています。



施策の展開

取組方針① 人権尊重教育の推進

児童・生徒が、発達段階に応じて、人権の意義や内容、重要性についての理解を深め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権が尊重される社会づくりに寄与することができるように、資質や能力を育む人権教育を推進していきます。

取組方針② 道徳教育の推進

児童・生徒が、確かな倫理観や道徳性を身に付けるために、自立心や自尊感情、他者と関わり社会の発展に貢献できる力など、豊かな心を育む道徳教育を学校・家庭・地域社会と連携して推進していきます。

取組方針③ 特別支援教育体制の充実

すべての児童・生徒の抱える教育的ニーズをとらえ、通常の学級での支援の充実と併せて、特別支援学級の充実、発展を図ります。その中で、障害のある児童・生徒に対する合理的配慮^{*1}を推進し、一人ひとりの生活や学習上の困難を改善・克服し、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支えます。

取組方針④ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得

「基礎的・基本的な知識及び技能」は、すべての児童・生徒がおおむね習得できるようにすることが求められています。読み、書き、計算をはじめ、各教科等の基礎的・基本的な内容の確実な習得に向けて、教員の指導力の向上を図るとともに、家庭学習の習慣化を図ります。

関連する 個別計画

計画名

国分寺市教育ビジョン

[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度

国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）

[期間] 平成29(2017)年度～平成33(2021)年度



学校授業

用語 解説

*1 合理的配慮 / 障害のある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮。

ともに進めるために

- 外部人材として学校運営に協力します。
- 体力向上を図るために全校で実施している一校一取組に、ゲストティーチャーなどとして協力します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 学校全体での人権教育の取組の充実 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

人権教育を充実し、児童・生徒一人ひとりの人権を大切にすることを育みます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
人権教育推進委員会作成のリーフレットを活用した授業が行われている学級割合	リーフレットを活用した学級数/全学級数	小学校 58.4% 中学校 43.4%	小学校 75% 中学校 75%	小学校 80% 中学校 80%			

事業
内容

人権について重点的に考える人権週間に合わせて、全市立小・中学校で、人権集会や人権標語づくり、人権メッセージや人権作文の発表会等の取組を充実します。また、人権教育推進委員会作成のリーフレットを活用して、人権教育の指導の充実を図ります。

事業費

平成29年度	403千円
平成30年度	451千円
平成31年度	443千円
平成32年度	743千円
4年間の総事業費	2,040千円

中心事業② 事業名： 道徳教育に関する実践的研究や研修の充実 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

道徳教育に関する実践的研究や研修を実施し、充実させます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
道徳教育推進委員会で作成したリーフレットを活用した授業が行われている学級の割合	リーフレットを活用した学級数/全学級数	小学校 72.3% 中学校 38.3%	小学校 80% 中学校 80%	小学校 85% 中学校 85%			

事業
内容

市立小・中学校における道徳教育の一層の推進を図るために、指導方法や指導内容の充実・改善に関する実践的研究や研修を実施します。

事業費

平成29年度	387千円
平成30年度	1,692千円
平成31年度	439千円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	2,518千円


中心事業③ 事業名： **学校生活支援シートの活用の推進** | 関連する施策の展開…取組方針③

**事業
目標**

障害のある児童・生徒を支援していく長期計画である学校生活支援シートの一層の活用を推進し、対象の児童・生徒の障害に応じた細やかな支援を行います。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
学校生活支援シートが必要な児童・生徒のうち作成されている割合	作成されている数/必要とされる数	小学校 92.3%	小学校 100%	小学校 100%	中学校 100%	中学校 100%	
		中学校 77.2%	中学校 100%	中学校 100%			

**事業
内容**

障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、学校生活支援シートを作成し、児童・生徒の進級に合わせて引き継ぎます。

事業費

平成29年度	20,242千円
平成30年度	19,071千円
平成31年度	31,094千円
平成32年度	31,094千円
4年間の総事業費	101,501千円

中心事業④ 事業名： **習熟度別指導の「基礎コース」の工夫改善** | 関連する施策の展開…取組方針④

**事業
目標**

基礎的・基本的学習内容の定着を図るために、授業改善を行います。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値		目標値	
		H27	H30	H30	H32
全国学力・学習状況調査の算数・数学A問題の平均正答率	小学校算数及び中学校数学A問題の平均正答率が都平均を上回る割合	小学校 4.9%	小学校 5.0%	小学校 5.5%	中学校 9.5%
		中学校 8.8%	中学校 9.0%		

**事業
内容**

現在、市立小・中学校とも算数・数学を中心に習熟度別指導を実施しています。基礎的・基本的学習内容について学ぶ「基礎コース」の児童・生徒には、既習学年にさかのぼり、未定着な部分を補充する学習を行います。

事業費

平成29年度	4,180千円
平成30年度	4,791千円
平成31年度	5,133千円
平成32年度	5,198千円
4年間の総事業費	19,302千円

7 教育環境整備

目指す姿 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境が整っています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値		
		H28	H30	H32
市立小・中学校の環境整備のための工事実施割合	工事実施件数／平成32年度までに予定している大規模な工事件数	18%	72%	100%
地域の小・中学校を身近に感じる市民の割合	市民アンケートの数値	47.8%	50%	55%

施策をとりまく現状

〔施設整備〕

本市における児童・生徒数は、今後も横ばいから微増で推移すると見込まれています。また、小学1年、2年及び中学1年の35人学級への対応や特別支援学級の設置に加えて、より効率的な学習を進めるための少人数教室の設置などにより、必要になる教室数が増加しています。

その一方で、市内の小・中学校は昭和40年代以前に建てられたものが多く、老朽化による修繕が多発している状況です。『国分寺市公共施設等総合管理計画』に基づき、施設のあり方を検討するとともに、老朽化に伴う事故等を防止するため、今後より一層きめ細やかな点検及び改修等が求められています。

す。

〔家庭・地域との連携〕

市民の教育に対する関心と理解を深めるとともに、健全な児童・生徒を育成することを目的として、平成25年度から「国分寺市教育7 DAYS*1」を設定しています。この中で、学校での取組について、保護者や市民への周知を図り、講演会や発表会などを通して、地域の人が参画できる機会を設けています。

〔学校給食〕

市立小学校においては、10校すべてで自校式による給食の提供を行っています。また、市立中学校においては、外部委託による弁当給食の提供を行っています。

主な課題

学校と家庭、地域社会が連携して心身ともに健康な児童・生徒を育成していくことが求められています。

子どもたちが安全かつ健やかに学校生活を送るために、施設整備の充実が求められています。

健やかな子どもの成長のために、質の高い学校給食の推進が求められています。



施策の展開

取組方針① 家庭・地域との連携の推進

教育の重要な担い手である家庭・地域と学校が連携して、心身ともに健康な児童・生徒を育成することが大切です。そのためには、学校は、積極的な教育活動の公開や、学校情報の発信により、家庭・地域の教育力を学校運営にいかしていきます。家庭・地域は、学校教育だけではできない様々な体験活動や交流活動を推進し、家庭・地域における児童・生徒の学びを支えていきます。

取組方針② 施設整備の充実

施設の老朽化による事故を防止するため、きめ細やかな点検・修繕を行います。また、安全性・快適性の向上に向けて、ユニバーサルデザインの視点を取り入れつつ校舎、屋内運動場、プール、トイレ等の改修を計画的に行い、子どもたちが快適な学校生活を送れるようにしていきます。

さらに、より学習効果を高める手法として、ICT^{*2}の活用及び環境整備について検討していきます。

取組方針③ 質の高い学校給食の推進

健やかな子どもの成長のために、学校給食が担う役割は重要です。おいしく、かつ安全・安心な学校給食を更に充実させていくとともに、子どもたちが健全な食生活を送れるよう食育に取り組みます。

学校給食の充実のため、地場野菜の使用割合を増やすとともに給食残菜の減少に努めます。食物アレルギーに対しては、マニュアル等を活用し教職員・保護者・医師との間で情報共有に努め、事故の発生を防ぎます。

また、小学校においては、自校式による円滑で効率・効果的な運営のために、調理業務の委託化を進めます。

関連する 個別計画

計画名	国分寺市教育ビジョン	[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度
	国分寺市公共施設等総合管理計画	[期間] 平成28(2016)年度～平成37(2025)年度



屋内運動場大規模改修（市立第一中学校）

用語 解説

- *1 国分寺市教育7 DAYS / 国分寺市の教育について考えるきっかけとなることを目的として設定した期間（毎年11月上旬）で、啓発や教育的取り組みを行う。
- *2 ICT / Information and Communication Technologyの略で、情報処理及び情報通信などのコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

ともに進めるために

- 学校運営に参画します。
- 児童・生徒が職場体験できる場の提供を行います。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：外部人材との連携による教育活動の推進 関連する施策の展開…取組方針①

事業目標

家庭・地域と学校が積極的に連携し、多様な教育活動を行います。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
保護者や地域の方が学校における教育活動に参加している学校の割合	全国学力・学習状況調査の数値	小学校 40% 中学校 60%	小学校 70% 中学校 80%	小学校 100% 中学校 100%			

事業内容

学校は、学習活動におけるゲストティーチャーや指導補助、学習や行事の準備、学校環境の整備など様々な場面で、家庭・地域と積極的に連携し、多様な教育活動を行います。

事業費

平成29年度	21,584千円
平成30年度	28,516千円
平成31年度	21,543千円
平成32年度	21,543千円
4年間の総事業費	93,186千円

中心事業② 事業名：市立小・中学校校舎及び屋内運動場の大規模改修の推進 関連する施策の展開…取組方針②

事業目標

老朽化した市立小・中学校の校舎及び屋内運動場の大規模改修を進めます。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
校舎又は屋内運動場の大規模改修工事の件数	平成28年度以降実施する大規模改修工事件数（校舎＋屋内運動場）（累計）	0件	2件	6件			

事業内容

『国分寺市公共施設等総合管理計画』に基づき老朽化した施設を計画的に改修します。また改修に当たってはユニバーサルデザインの視点から、すべての人が快適に使用できる施設としていきます。

事業費

平成29年度	181,347千円
平成30年度	250,923千円
平成31年度	247,343千円
平成32年度	1,036,599千円
4年間の総事業費	1,716,212千円



中心事業③ 事業名： トイレ及びプールの改修の推進 関連する施策の展開…取組方針②

事業目標

子どもたちが快適に使用できるよう，トイレ及びプールの改修を進めます。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H30	H32	
トイレ環境を改善した学校数	市立小・中学校15校のうち，老朽化したトイレの環境改善を行った学校数（累計）	7校	11校	14校			

事業内容

子どもたちが安全かつ快適な学校生活を送れるよう，計画的な施設改修を行います。特にトイレについては，衛生管理及び子どもの健康の観点に加え，災害時の避難所としての役割も勘案し，改修を進めていきます。

事業費

平成29年度	260,032千円
平成30年度	5,530千円
平成31年度	171,487千円
平成32年度	210,851千円
4年間の総事業費	647,900千円

中心事業④ 事業名： 自校式による小学校給食の充実 関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

自校式により小学校給食を運営し，安全・安心が確保された質の高い学校給食を提供します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
小学校給食残菜率	給食の残菜（食べ残し）/提供した給食食材の総量	6.7%	6.6%	6.5%			

事業内容

おいしく，安全・安心な小学校給食の充実のために，栄養職員等による食育指導の充実や，無添加食品の使用による手作りの給食の提供を継続するとともに，アレルギー食への対応の徹底や地場野菜の使用割合の拡充等を推進します。

事業費

平成29年度	433,072千円
平成30年度	473,151千円
平成31年度	530,305千円
平成32年度	562,854千円
4年間の総事業費	1,999,382千円

8 社会教育

主担当課 社会教育課

担当課 公民館課
図書館課

目指す姿

誰もがいつでも学べる機会が充実し、学校や地域とともに健やかに心豊かに活動することができます。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
過去1年間で学びの体験をしている市民の割合	市民アンケートの数値	H28 81.3%	H30 82.3%	H32 83.3%			
市民が学んだ成果を地域でいかした事業数	社会教育課、公民館課、図書館課が主催・共催した事業数	H27 28事業	H30 31事業	H32 33事業			

施策をとりまく現状

社会・経済環境の変化により、従来の地域のつながりが希薄になり、地域の中で育まれてきた学習力や教育力の低下が懸念されています。地域の課題を自らの問題としてとらえ、学習した成果を伝え広げ、新しい学習につなげることが大切です。個人の知る権利や学習の権利を保障し、学びの場として、社会教育課や公民館・図書館が相互に補完しながら市民の生涯学習を継続的に支援していくとともに、地域で活躍する人材の育成を促進することが必要です。

公民館では各館で地域の特性をいかした139の事業（平成27年度実績）を実施し、市民が考えるきっかけにするとともに、子どもの「公民館学習室」や障害者

対象の「くぬぎ教室」等の事業の拡充を行いました。また、公民館を拠点に地域団体・市民が協働して「地域会議」を開催し、情報交換を行っています。

図書館では年間957,912冊（平成27年度実績）の貸出しがあり、多くの市民が利用しています。近年子どもの活字離れが言われる中、『国分寺市子ども読書活動推進計画』を策定し、子どもの読書環境の整備を進めています。さらに、障害のある人も利用できる新たなデジタル資料の収集・作成を行い、学習の支援に努めています。

また、市内の大学と連携し共催で「市民大学講座^{*1}」を開催することで、地域での学びの場を提供しています。

主な課題

多様化する市民の学習ニーズに応えるために、学ぶ機会の提供が求められています。

市民の自主的な学びや活動の機会を保障するために、学びの支援が求められています。

地域力の向上を目指し、学校・地域と連携し市民の学びをいかす機会の創出が求められています。

市民の学びや活動を支援するために、学習する施設・設備の環境の整備が必要です。



施策の展開

取組方針① 学ぶ機会の提供

誰もがいつでも身近な場所で学び、必要な情報を入手できるように、公民館では、市民生活に即した教育や学術・文化に関する事業を行います。また、図書館では、幅広い資料や情報の提供を行い、「知る」喜びや「学ぶ」楽しみを、一人ひとりの市民が感じることができるよう、学習機会の充実を目指します。

取組方針② 自主的な学びの支援

誰もがいつでも自主的に学び、活動し、ともに成長することができるように、公民館では、学習や活動の場の提供を行い、自主的なグループ活動を支援します。また、図書館では、誰もが使いやすいウェブ環境の改善を図り、ホームページにおける検索性の向上や情報提供の充実を目指します。市民の学習や活動を支援し、等しく学習の機会のある創造性豊かな地域社会を目指します。

取組方針③ 学校・地域との連携と学びをいかす機会の創出

地域社会の学習力・教育力の向上を目指し、学校や公民館・図書館と地域の市民団体などが連携し、協働事業に取り組みます。また、市内に移転開館した東京都立多摩図書館とも連携を図り、学習環境の整備に努めます。学習ニーズの多様化に応え、地域での学習機会を創出する活動を支援するとともに、学習した成果を地域に還元する循環型の学習環境の整備を進めます。自ら学び考え行動する、地域づくりを担う市民の主体的な学習・活動を支え、地域コミュニティの活性化を目指します。

取組方針④ 学習環境の整備

子どもから高齢者まで、誰もがいつでも自由に利用できる学習スペースを確保することや、多様な学習に対応するための資料や情報提供、学習や活動で利用できる設備を整えることが求められています。市民一人ひとりが、いつでもどこでも学び集い活動できるように、また地域社会における人と人とのつながりの拠点となり、世代を超えたつながりの場となる施設として、公民館や図書館の学習環境を整備します。

関連する 個別計画



国分寺市教育ビジョン

[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度

国分寺市子ども読書活動推進計画

[期間] 平成30(2018)年度～平成36(2024)年度



本多公民館喫茶ほんだ共催事業
(ロビーコンサート)

用語 解説

*1 市民大学講座 / 市民の学習環境の向上と学習欲求に応えることを目的として開催される、東京経済大学と市の共催による公開講座。

ともに進めるために

- 地域での学びや活動に参加します。
- 地域課題解決に向けた自主的な学習活動に取り組みます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 公民館における学習機会の充実 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

各種公民館主催事業を行い，公民館における学習機会の充実を進めていきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
公民館主催事業参加者数	公民館で主催する事業の参加者数（延べ）	26,681人	27,500人	28,200人			

事業
内容

市民のニーズや社会情勢をかんがみ，教育，歴史，平和，福祉，環境，文化・芸術などをテーマとした各種公民館主催事業を実施します。市民が自ら参加し，様々な学習をする場を提供することで，幅広い年齢層の市民が学習する環境を整備します。

事業費

平成29年度	15,694千円
平成30年度	13,728千円
平成31年度	16,998千円
平成32年度	16,998千円
4年間の総事業費	63,418千円

中心事業② 事業名： 図書館における情報収集の支援の推進 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

図書館ホームページのポータルサイト^{*1}を充実させ，情報収集の支援を進めていきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
図書館ホームページアクセス数	—	604,365件	750,000件	850,000件			

事業
内容

図書館ホームページにテーマ別・年代別・時代別・地域別など必要な情報を収集できる環境や自己解決型のポータルサイトを構築するほか，障害者向け資料等についてもよりアクセスしやすい環境を整備します。また，国分寺関連の新聞記事の公開や行政資料のデジタル化により地域情報・行政資料の積極的な発信等を行います。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	703千円
平成32年度	3,053千円
4年間の総事業費	3,756千円

用語
解説

*1 ポータルサイト / インターネット上の様々なサービスや情報を集約して簡単にアクセスできるようにまとめた，インターネットの玄関口となるWebサイト。



中心事業③ 事業名： 相互学習の支援の推進

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

学習成果の展示や発表の場の確保により、相互学習を支援し、社会教育を通じて地域の交流を進めていきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値		
		H27	H30	H32
学習成果発表の場の提供数	社会教育課・公民館課・図書館課が実施する市民グループ等の学習・活動の発表及び地域との交流事業数	15事業	18事業	20事業

事業
内容

市民の学習活動の成果や、学校の授業などで作られた作品を、広く地域に発表する場を公民館や図書館に設け、自らの学習活動がより多くの人々の目に触れる機会の充実を図るとともに、社会教育を通じて地域の交流を進めます。

事業費

平成29年度	300千円
平成30年度	300千円
平成31年度	350千円
平成32年度	350千円
4年間の総事業費	1,300千円

中心事業④ 事業名： ICTを活用した環境整備の推進

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

公衆無線LANの設置やデジタル映像の配信など、ICT^{*2}を活用した設備を整え、市民の学習活動の環境整備を進めていきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	
		H30	H32
ひかりプラザ・公民館・図書館での公衆無線LANアクセス件	—	—	55,000件

事業
内容

公民館でのICTや映像を駆使した学習に対応するために、視聴覚設備などの環境の整備を進めます。図書館での情報収集を効果的に行うために、利用者用インターネット端末の設置や、ひかりプラザ・公民館・図書館内への公衆無線LANの導入など、環境整備を図ります。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	9,610千円
4年間の総事業費	9,610千円

*2 ICT / Information and Communication Technologyの略で、情報処理及び情報通信などのコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

9 歴史

目指す姿

文化財の調査・研究，保存と整備により，歴史遺産をいかした魅力あるまちづくりが進んでいます。また，市民が様々な機会をとらえ，文化財に触れ，親しみ，理解を深めています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合	市民アンケートの数値	76%	90%	98%			
歴史・文化財の保全に対する満足度	市民アンケートの数値	47.3%	60%	70%			

施策をとりまく現状

本市は，国指定史跡である武蔵国分寺跡や東山道武蔵路跡をはじめ，国指定名勝殿ヶ谷戸庭園，都指名勝真姿の池湧水群などに代表される様々な文化財を抱え，歴史豊かなまちを形成しています。これら貴重な歴史遺産を後世に引き継ぐことは非常に重要です。

市では，史跡の公有化事業を進めており，史跡指定地全体の約80%の公有化が完了し（平成28年度実績），歴史公園としての整備事業も『史跡武蔵国

分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画』に基づき，順次進めています。また，出土した瓦などの様々な文化財を保管するとともに，武蔵国分寺跡資料館を中心として公開・活用を図っています。

歴史公園や文化財展示施設には，市内外を問わず多くの方々が訪れています。テレビの撮影や雑誌等の取材も多いため，国分寺の魅力の一つとして触れ，親しみ，理解を深めてもらえるように，情報発信を継続的に実施しています。

主な課題

子どもから大人まで，市民が国分寺の歴史や文化に触れる機会を拡充することが求められています。

市民による文化財の保護と普及に関するボランティア活動への支援が求められています。

文化財収蔵庫が飽和状態になりつつあることから，出土品等の文化財の再整理，保管環境の改善が必要です。

武蔵国分寺跡を歴史公園として整備し，市民が国分寺の歴史に触れながら憩える場や歴史学習の場とするとともに，新たに観光資源として活用していくことが求められています。



施策の展開

取組方針① 文化財普及の推進

国分寺の歴史や文化財に市民が触れ、学び、理解することは、文化財愛護の気持ちを育み、「ふるさと こくぶんじ」への思いとして地域に誇りと郷土愛を持つきっかけとなります。特に子どもの時期から文化財に触れることで、我がまちを理解し、愛する心が生まれ、そして大人になって「ふるさと」として心に残ります。そのため、市民が国分寺の歴史や文化財に触れる機会を積極的に提供します。

取組方針② ふるさと文化財愛護ボランティアの養成と活動支援

文化財の保護・普及に貢献したいという思いを持ち、「史跡ガイドボランティア」、「文化財普及ボランティア」をはじめ、各ボランティア活動を行っている市民がいます。市としても、市民自らが文化財の保護と普及に関するボランティア活動のできる環境を整備し、ボランティア活動を行う上で必要な知識、技術及び活動の機会を提供することで、市民の活動を支援していきます。

取組方針③ 文化財の保存・公開活用の推進

文化財を後世へ伝えるため大切に保存するとともに、多くの市民に公開し、地域の歴史を学び、理解するための大切な財産として活用していきます。本市が現在保管・管理している文化財は膨大で、収蔵庫は飽和状態にあることから、出土品等の文化財を再整理し、保管環境の改善を図っていきます。また、新たな保存・公開の場の設置を視野に入れながら、これらの文化財の公開・活用を推進します。個人所有の文化財についても、所有者の協力を得て保存と公開活用を進めます。

取組方針④ 史跡の保存・整備・活用の推進

天武14（685）年頃に整備された東山道武蔵路跡や、天平13（741）年に聖武天皇の「ごんりゅう みことのり国分寺建立の詔」により設置された全国でも最大級の面積を持つ武蔵国分寺跡を大切に保存する必要があります。引き続き、史跡指定地の公有化及び歴史公園としての整備を進め、市民が史跡武蔵国分寺跡に触れながら憩える場や歴史学習の場として活用していきます。また、ICT*1の活用により、全国や海外からの来訪者に情報発信できるように周辺環境の整備を進めます。

関連する 個別計画

計画名

国分寺市教育ビジョン	[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度
史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画	[期間] 平成15(2003)年度～平成43(2031)年度
おたかの道湧水園内歴史的建造物保存活用計画	[期間] —

用語 解説

*1 ICT / Information and Communication Technologyの略で、情報処理及び情報通信などのコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

ともに進めるために

- 国分寺の歴史の魅力を市内外へ発信し、広めます。
- 図書館などを利用し、地域の歴史について学びます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 学校教育としての文化財活用の推進 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

小・中学生が文化財を直接見て、触れることにより、国分寺の歴史について学び、ふるさと国分寺への誇りと郷土愛を持つきっかけをつくります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
史跡武蔵国分寺跡及びその周辺で校外学習を行う市内小・中学校数	市内の市立小・中学校15校、私立小・中学校2校のうち、校外学習を行った学校の数	12校	17校	17校			

事業
内容

史跡武蔵国分寺跡及びその周辺で市内の小・中学校が実施する校外学習の受入れを行うとともに、学校に対し積極的に案内を行います。また、市内で発掘された石器や土器、瓦などの文化財を生きた教材として「総合学習」や「社会科（歴史）」の授業へ貸し出します。さらに、市の職員による出前授業を実施します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業② 事業名： ボランティア活動者数の拡大 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

ボランティアによる文化財普及活動を促進します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
ボランティアの活動人数	史跡ガイド・普及・調査・発掘ボランティアの活動人数(延べ)	398人	480人	520人			

事業
内容

ボランティア活動の魅力の発信や、ボランティア養成講座の開催などにより、文化財の保護や普及等の実践活動に自主的に参加するボランティア活動者数の拡大を図ります。また、フォローアップ研修等を実施し、活動場所を拡充します。

事業費

平成29年度	42千円
平成30年度	32千円
平成31年度	7千円
平成32年度	61千円
4年間の総事業費	142千円



中心事業③ 事業名： 出土した埋蔵文化財（出土品）の公開活用，及び保存再整理の推進 | 関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

出土品等の文化財を身近な施設で展示することにより，市民が気軽に文化財に触れられる環境を整え，文化財への理解を深めます。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
文化財展示施設を中心とした公開展示の充実	出張展示，企画展示等を実施した施設数	11か所	13か所	15か所			

事業内容

公民館，図書館などの公共施設において，テーマを決めて，文化財等の出張展示を行います。また，歴史的建造物である旧本多家住宅長屋門について，展示施設としての公開活用を進め，国分寺の歴史について学び，理解を深める機会の充実を図ります。

事業費

平成29年度	83,694千円
平成30年度	22,889千円
平成31年度	31,645千円
平成32年度	23,116千円
4年間の総事業費	161,344千円

中心事業④ 事業名： 史跡武蔵国分寺跡保存整備事業（僧寺地区）の推進 | 関連する施策の展開…取組方針④

事業目標

史跡指定地を，武蔵国分寺跡（僧寺跡）の往時の姿を体感でき，市民が憩える場，歴史学習できる場として整備し，観光資源としても活用していきます。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
史跡武蔵国分寺跡の整備完了面積	整備工事が完了した範囲の面積	38,990m ²	44,385m ²	51,715m ²			

事業内容

史跡指定地の公有化を進めます。また，『史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画』に基づき，年次ごとに整備区域を定め，事前の遺構調査の結果をもとに，歴史公園としての保存・整備工事を行います。

事業費

平成29年度	514,025千円
平成30年度	432,065千円
平成31年度	336,936千円
平成32年度	253,879千円
4年間の総事業費	1,536,905千円

10 人権・男女平等・平和

目指す姿

基本的人権が保障され、誰もが性別、国籍等にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できています。また、平和に対する取組が市民に広く理解され、平和への意識を持ち続けることができています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
人権関連行事の内容に対する満足度	行事アンケートの数値	93.9%	95%	100%			
男女平等の推進に対する満足度	市民アンケートの数値	10.7%	15%	20%			

施策をとりまく現状

男女共同参画社会基本法の制定から15年以上が経った現在、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現のため、女性活躍推進法が制定され、女性の活躍に期待が寄せられています。また、人権に関することでは、性的指向や性同一性障害を理由とする偏見・差別による問題、犯罪被害者とその家族が受ける財産的被害・精神的苦痛などの二次被害の問題や、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）の問題など、問題は多様化・複雑化しています。平和に関することでは、平成27(2015)年12月に国連総会で核兵器廃絶決議案が採択されるなど、「核兵器のない世界」の実現に向けた国際的機運が高まっています。

本市では、毎年度、人権擁護委員と連携し、人権のつどい、中学生人権作文、人権の花運動などの人権啓発活動や、身近な人権相談の実施などにより、一人ひとりの人権が尊重される環境づくりに取り組んでいます。

また、男女平等推進センターにおける啓発講座の開催や情報誌の編集・発行や悩み相談などを通じて、男女平等推進及びDV防止に取り組んでいます。

また、小・中学生（ピース・メッセンジャー）の被爆地広島派遣・報告や市内在住被爆体験者の講話、戦没者追悼のための平和祈念式などを通じて、平和への意識維持・向上に取り組んでいます。

主な課題

人権擁護委員の役割・活動がわかるように周知する必要があります。

性的指向の異なる人や性同一性障害者への差別と偏見をなくすための啓発が必要です。

犯罪被害者等の支援体制の充実が求められています。

誰もが家庭・職場・地域で活躍するためにワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

男女平等意識醸成・情報収集発信の拠点の充実が必要です。

DV防止・被害者支援のための相談体制の充実が求められています。

戦争体験を次世代に伝えていく取組が求められています。



施策の展開

取組方針① 人権尊重の意識啓発

人権擁護委員と連携し、性的指向の異なる人や性同一性障害者への理解促進、ヘイトスピーチ解消の必要性の啓発など、様々な人権課題を取り上げた人権啓発の行事や人権相談などを行うことで、人権が尊重される環境をつくります。

取組方針② 犯罪被害者等の支援

犯罪の被害に遭われた方とその家族が日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう、相談に応じ、必要な情報の提供、助言、手続補助、付添い、生活支援資金の貸付けあっせんなどの支援を関係機関と連携して行います。また、支援の重要性について市民等の理解を深めるための啓発活動を行います。

取組方針③ 男女平等の推進

男女平等社会の実現に向けて、意識啓発、学習機会の提供、情報収集・発信、団体活動支援などを行い、ワーク・ライフ・バランスの推進などの「男性中心型労働慣行の見直し」、女性の就業支援などの「女性の活躍の場の拡大」、「男女平等意識の醸成」、「男女平等教育の充実」、「男女平等に関する広報・啓発活動」、「性別に起因する暴力や人権侵害の根絶」に取り組んでいきます。

取組方針④ 平和への意識啓発

戦争の惨禍を忘れず平和への意識を持ち続けられるように、国分寺市非核平和都市宣言の精神に基づき、平和の灯をともし続け、小・中学生や市民団体の協力を得て平和関連行事を行い、平和をつくる市民意識を広く醸成していきます。また、被爆体験や戦争体験を伝えていくことで、戦争の悲惨さと平和の大切さについての意識を深めます。

関連する 個別計画



国分寺市男女平等推進行動計画

[期間] 平成29(2017)年度～平成36(2024)年度



ピースメッセンジャー（広島平和都市記念碑）

ともに進めるために

- お互いの人権を尊重し差別・偏見をなくします。
- あらゆる場面で、性別にかかわらず協力し、責任を分かち合います。
- 戦争の惨禍を忘れず、平和への意識を持ち続けます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **人権のつどい**

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

人権擁護委員の役割・活動を周知するとともに、人権についての理解と認識を深めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
人権のつどいの内容に対する満足度	人権のつどい参加者アンケートの数値	90.9%	95%	100%			

事業
内容

人権に関する様々な課題からテーマを設定し、講演会を実施するとともに、中学生人権作文の市長賞表彰式・受賞者本人による朗読を行い、人権について考える機会をつくれます。

事業費

平成29年度	57千円
平成30年度	38千円
平成31年度	51千円
平成32年度	220千円
4年間の総事業費	366千円

中心事業② 事業名： **犯罪被害者等支援講座・講演会**

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

犯罪の被害に遭われた方やその家族への支援の重要性についての理解を深めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
講座・講演会参加者数	—	35人	38人	40人			

事業
内容

犯罪の被害に遭われた方やその家族が体験談を伝えたり、犯罪被害者等への支援を行う関係機関などが支援の実状を伝えたりする講座・講演会を実施します。

事業費

平成29年度	37千円
平成30年度	2千円
平成31年度	46千円
平成32年度	47千円
4年間の総事業費	132千円



中心事業③

事業名： **男女平等推進センター事業**

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

男女平等推進施策の拠点である男女平等推進センターの活用を促進します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
講座・講演会，協働事業参加者数	—	146人	200人	250人

事業
内容

男女平等推進施策の拠点である男女平等推進センターにおいて，情報の収集・提供，情報誌の発行・配布，DV・悩み事相談，男女平等社会実現に向けた活動団体の支援，学習支援などを実施します。

事業費

平成29年度	1,999千円
平成30年度	1,838千円
平成31年度	2,255千円
平成32年度	2,262千円
4年間の総事業費	8,354千円

中心事業④

事業名： **平和祈念式・平和祈念行事**

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

平和祈念事業を通じ，幅広い世代が平和について考えるきっかけを作ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H28	H30	H32
平和祈念式・平和祈念行事参加者数	参加者数（協力者含む）	590人	620人	640人

事業
内容

毎年8月15日の「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に，市役所に設置した「平和の灯」の前で戦没者の追悼と平和を願う平和祈念式を実施します。また，毎年8月に，市民参加によりピース・メッセンジャー報告や合唱団合唱などを行う平和祈念行事を実施します。

事業費

平成29年度	215千円
平成30年度	215千円
平成31年度	216千円
平成32年度	217千円
4年間の総事業費	863千円